

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第36号)

警戒情報

配信日 平成23年8月10日

「インターネットバンキング」を悪用した 新手の還付金詐欺にご注意を！

～高齢者が狙われています！！～

〈相談内容〉

Aさんは、社会保険所を名乗る男性からの電話で、「医療費の還付がある。取引銀行を教えてほしい」と言われ、教えた。数日後、取引銀行から、インターネットバンキング*利用申込書が郵便で届いた。すぐに、銀行のコールセンターを名乗る詐欺業者から、「医療費の還付に必要なので、申込書を返送するように」と念を押す電話があった。(70歳代 男性)

*インターネットバンキングとは、金融機関の店舗に直接出向かなくても、インターネットを使って、振込や振替等が利用できるサービスです。

★消費者センターからのアドバイス

1. インターネットバンキング申込みをした後で、振込に必要なだからと言って暗証番号を聞き出し、逆に預金を騙し取る手口とされます。
2. 通常、公的機関が還付を理由に電話で口座番号を聞いたり、口座開設を依頼することはありません。
3. よくわからないまま手続きをするのは危険です。不審に思ったら、金融機関で詳しい説明を受けましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休館です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休館です)

〒850-0877長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階

FAX:095-829-1511

相談以外のお問い合わせTEL:095-829-1500